

管内で火災が多発しています！

南越消防組合管内における今年の火災件数は、前年同時期より10件増加の30件発生(11月4日現在)しており、南越前町においても5件の建物火災が発生するなど、住宅火災が増加しています。

火災が発生すると、貴重な財産はもとより、場合によっては尊い命まで奪われてしまいます。火災にあわないよう、自分や家族を守るためにも、今一度身の周りの確認をしましょう。

主な火災原因による予防対策

電気関連からの火災

- ・コンセントや電源タップには容量の限界があることから、たこ足配線は行なわない。また、コードは折り曲げた状態や束ねた状態で使用しない。
- ・プラグがしっかりと差し込まれているか、ほこりが溜まっていないかなど、定期的に点検、清掃する。
- ・経年劣化により、コンセントやテーブルタップの差し込み口が緩くなっている場合は交換する。



たばこからの火災

- ・喫煙の際は、灰皿に水を入れ使用し、吸い殻が完全に消えたことを確認した後に処理する。
- ・屋外で喫煙する際は、携帯灰皿を準備し、たばこの投げ捨てはしない。
- ・灰皿に吸い殻を溜めないように、こまめに捨てる。
- ・寝たばこは絶対にしない。



たき火からの火災

原則「たき火などの野外焼却」は法律等で禁止されています。近隣の苦情の原因になるだけでなく、燃え広がり火災につながる恐れもあります。正しく分別し、指定された日にゴミ収集場所へ出すようにしましょう。

一部例外として認められる祭事やキャンプファイヤーなど、野外焼却をする際には、次の点に注意してください。

- ・消火器や水バケツなど消火の準備をしてから行い、決してその場を離れない。
- ・風が強くなってきた際には、灰の中に残る火種がなくなるまでしっかりと消火した後、直ちに中止する。



暖房器具からの火災

- ・寝る前や出かける際には必ず火が消えていることを確認する。
- ・カーテンなど燃えやすい物の近くや、物が落下する危険(洗濯物を近くで干すなど)がある所では使わない。
- ・整理整頓を心掛け、周囲に燃えやすいものを置かない。
- ・給油の際は、必ず火を消し、タンクのふたがしっかり閉まっていることを確認する。



忘れていませんか？



住宅用火災警報器の点検・交換！！



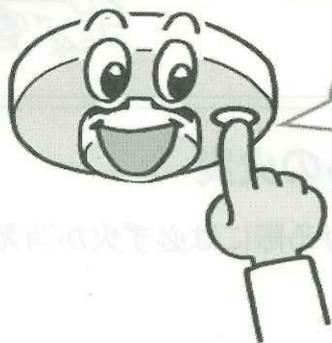
令和元年から令和3年までの火災統計を基に、住宅用火災警報器の設置効果を分析した結果、死者数、損害額は約半減、焼損床面積は約6割減となっています。

住宅用火災警報器を設置することで、**火災発生時の死亡リスクや焼損の拡大リスクを大幅に減少させることができます。**

しかし、住宅用火災警報器を適切な場所に設置していても、万一の際にきちんと作動しなければ意味がありません。取扱説明書に従い定期的に点検（少なくとも年に2回）を行い、**正常に作動しない場合や設置から10年以上経過している場合は、住宅用火災警報器の交換をお願いします。**

作動確認のしかた

正常なら以下のように鳴ります。

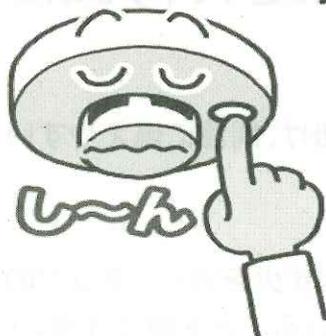


ピーピーピー
火事です ※



ピーピーピー
火事です ※

ボタンを押しても（ひもを引いても）作動しないときは、以下のことが考えられます。



いん

▶電池は、きちんとセットされているかご確認ください。

▶それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」ですので、取扱説明書をご覧ください。

また、「電池切れ」や「機器本体の故障」の場合は、速やかに電池や機器本体の交換をお願いします。



いん